

マンション管理組合のみなさまへ

# マンション 再生セミナー

事前申込制  
参加無料

仙台市にて  
開催!

～改修・建替え・敷地売却… マンションの将来を考える～

令和2年1月14日(火) 13:30～15:45(終了予定)  
(13:00 受付開始)

定員 100名(申込先着順)

会場 TKP ガーデンシティ仙台 ホール30A  
(仙台市青葉区中央1丁目3番地1号 AER)

築40年以上を経過した国内のマンションストックは80万戸以上。マンションの老朽化は、所有者だけでなく社会にとっても重大な問題を引き起こすと考えられており、改修・建替えなど何らかの形で再生していくことが必要とされています。マンション再生に管理組合としてどう取り組むのか、再生を円滑に進めるために何をすればいいのかなど、今後のマンション管理運営に必要なポイントについて、専門家が講演します。

## 第1部

### 『マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと』

～高経年マンション再生の鍵を握る「設備改修」についてノウハウと事例を紹介～

講師：柳下 雅孝

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

## 第2部

### 『建替え・敷地売却について』

～大都市と地方都市の事例から見る建替えのポイントと課題～

講師：金原 信

株式会社アール・アイ・エー東北支社 副支社長

主催：公益財団法人マンション管理センター

後援：国土交通省

# マンション再生セミナー 参加概要

## 参加申込み要項

### 参加には事前の申込みが必要です(申込み締切り1月7日(火))

※令和元年12月26日夕方から令和2年1月6日朝まで、事務所改装工事のため受付を休止します。

また、12月の土日は事務所停電のためFAXの受信ができません。

- ◆ WEBでのお申込み/マンション管理センターのホームページにアクセスして、お申込みください。

[https://www.mankan.or.jp/01\\_seminar/seminar\\_in.html](https://www.mankan.or.jp/01_seminar/seminar_in.html)

- ◆ FAXでのお申込み/下記申込書にご記入のうえ、ご送信ください。

※定員に達し次第締切りとさせていただきます。

申込受付後、受講番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。



|                                                                                                                            |                   |                                                                                                                               |              |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--|
| 1月14日(火)仙台開催申込書                                                                                                            |                   | FAX送信先                                                                                                                        | 03-3222-1520 |  |
| フリガナ                                                                                                                       | お住まいの都道府県名        |                                                                                                                               |              |  |
| 申込者氏名                                                                                                                      | 参加人数(3名以内でお願いします) |                                                                                                                               | 名            |  |
| 連絡先                                                                                                                        | メールアドレス           | FAX                                                                                                                           |              |  |
|                                                                                                                            | 電話番号              |                                                                                                                               |              |  |
| <b>■ 申込者区分</b><br>1 マンション管理組合 役員(専門委員会委員を含む)<br>2 マンション区分所有者・居住者<br>3 マンション管理士<br>4 マンション管理業者<br>5 マンション管理関係団体<br>6 その他( ) |                   | <b>■ 本セミナーを何によってお知りになりましたか</b><br>1 マンション管理センターホームページ<br>2 マンション管理センターメールマガジン<br>3 マンション管理センター通信<br>4 新聞<br>5 ちらし<br>6 その他( ) |              |  |

※お申込みいただいた個人情報は、適正な管理のうえ、セミナーの運営のみに使用いたします

お問合せ先 公益財団法人マンション管理センター 技術部

TEL 03-3222-1519

## 会場のご案内

### TKPガーデンシティ仙台 ホール30A

(仙台市青葉区中央1丁目3番地1号 AER)

- ◆ JR:東北本線仙台駅西口徒歩2分  
仙石線あおば通駅 北8出口徒歩5分  
(仙台駅東西地下自由通路経由)
- ◆ 仙台市地下鉄:南北線仙台(地下鉄)駅 北8出口徒歩2分  
(仙台駅東西地下自由通路経由)  
南北線広瀬通駅 東1出口徒歩5分



## 講演概要

### 第1部

マンションを100年以上使っていくために今やるべきこと

～高経年マンション再生の鍵を握る「設備改修」についてノウハウと事例を紹介～

講師：柳下雅孝氏 (公社)日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

マンションを100年以上使っていくためには、パーツの一つである設備配管を「総入れ替え」する時がやってきます。「ただ直す」と「キッチリ直す」とでは雲泥の差があり、その差が現れるのは10年後。設備改修のやり方いかんで建物の寿命が大きく変わると言っても過言ではありません。専有部分を含めた給排水設備の改修手法について、考え方や進め方・取り組み事例などを紹介します。

### 第2部

建替え・敷地売却について

～大都市と地方都市の事例から見る建替えのポイントと課題～

講師：金原 信 氏 株式会社アール・アイ・エー東北支社 副支社長

老朽化マンションが増えていく中で、1981年以前に建築されたいわゆる「旧耐震基準」の設計によるマンションも数多くあり、大都市に限らず地方においてもその対応が求められており、改修が困難な場合は、建替え若しくは敷地売却の検討を行うこととなります。大都市と地方都市における事例をもとにポイントと課題をご紹介します。また、建替えも困難な場合に検討する敷地売却制度とはどのような内容なのかについてもご紹介いたします。